

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【公開番号】特開2003-324599(P2003-324599A)

【公開日】平成15年11月14日(2003.11.14)

【出願番号】特願2002-128251(P2002-128251)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 1/387

G 03 G 15/36

G 03 G 21/00

G 06 T 3/60

H 04 N 1/00

H 04 N 1/21

【F I】

H 04 N 1/387

G 03 G 21/00 3 7 6

G 03 G 21/00 3 9 6

G 06 T 3/60

H 04 N 1/00 C

H 04 N 1/21

G 03 G 21/00 3 8 2

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月2日(2005.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

読み取り位置にセットされた原稿の原稿画像をページ毎に読み取る画像読み取り手段を備え、前記画像読み取り手段により読み取られた原稿画像から出力画像を形成して出力する画像形成装置において、

前記読み取り位置にセットされた原稿画像面の画像方向をページ毎に設定する設定手段と、

前記画像読み取り手段により読み取られた原稿画像を記憶する記憶手段と、

前記設定されたページ毎の画像方向に基づいて前記記憶された原稿画像の画像方向を予め設定された基準方向にするための回転角度を判別し、前記判別された回転角度で前記原稿画像を回転させて出力画像を形成する画像形成手段と、

前記形成された出力画像を出力する出力手段と、

を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記設定手段は、前記読み取り位置にセットされた原稿画像面の画像方向を設定するためにユーザにより操作される操作部を有することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記設定手段は、原稿画像面の画像方向を、読み取り位置にセットされた原稿束毎に設定することを特徴とする請求項1又は2に記載の画像形成装置。

【請求項 4】

外部の情報端末装置と通信を行う通信手段を更に備え、

前記出力手段は、前記通信手段を介して、前記画像形成手段により形成された出力画像を外部の情報端末装置に出力することを特徴とする請求項 1～3 の何れか一項に記載の画像形成装置。

【請求項 5】

読み取り位置にセットされた原稿の原稿画像をページ毎に読み取る画像読み取り手段を備え、前記画像読み取り手段により読み取られた原稿画像から出力画像を形成して出力する画像形成装置における画像形成方法において、

前記読み取り位置にセットされた原稿画像面の画像方向をページ毎に設定する工程と、

前記画像読み取り手段により読み取られた原稿画像を記憶手段に記憶する工程と、

前記設定されたページ毎の画像方向に基づいて前記記憶された原稿画像の画像方向を予め設定された基準方向にするための回転角度を判別し、前記判別された回転角度で前記原稿画像を回転させて出力画像を形成する工程と、

前記形成された出力画像を出力する工程と、

を含むことを特徴とする画像形成方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項 5 記載の発明は、

読み取り位置にセットされた原稿の原稿画像をページ毎に読み取る画像読み取り手段を備え、前記画像読み取り手段により読み取られた原稿画像から出力画像を形成して出力する画像形成装置における画像形成方法において、

前記読み取り位置にセットされた原稿画像面の画像方向をページ毎に設定する工程と、

前記画像読み取り手段により読み取られた原稿画像を記憶手段に記憶する工程と、

前記設定されたページ毎の画像方向に基づいて前記記憶された原稿画像の画像方向を予め設定された基準方向にするための回転角度を判別し、前記判別された回転角度で前記原稿画像を回転させて出力画像を形成する工程と、

前記形成された出力画像を出力する工程と、

を含むことを特徴としている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項 1、5 に記載の発明によれば、画像形成装置において、読み取り位置にセットされた原稿画像面の画像方向をページ毎に設定し、画像読み取り手段により読み取られた原稿画像を記憶手段に記憶し、設定されたページ毎の画像方向に基づいて、記憶手段に記憶された原稿画像の画像方向を予め設定された基準方向にするための回転角度を判別し、前記判別された回転角度で前記原稿画像を回転させて出力画像を形成して出力する。従って、文字画像方向が混在した複数の原稿を読み込んで出力する場合に、ページ単位の原稿画像方向を設定することができるので、文字画像方向の揃った出力画像を得ることができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項2記載の発明は、請求項1に記載の発明において、

前記設定手段は、前記読み取り位置にセットされた原稿画像面の画像方向を設定するためにユーザにより操作される操作部を有することを特徴としている。

請求項2記載の発明によれば、読み取り位置にセットされた原稿画像面の画像方向をユーザにより設定することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項3記載の発明は、請求項1又は2に記載の発明において、

前記設定手段は、原稿画像面の画像方向を、読み取り位置にセットされた原稿束毎に設定することを特徴としている。

請求項3記載の発明によれば、原稿画像面の画像方向を、読み取り位置にセットされた原稿束毎に設定することができる。従って、原稿束毎にまとめて原稿画像面の画像方向を設定することができるので、より使い勝手のよい画像形成装置を提供することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項4記載の発明は、請求項1～3の何れか一項に記載の発明において、

外部の情報端末装置とデータの送受信を行う通信手段を更に備え、

前記出力手段は、前記通信手段を介して、前記画像形成手段により形成された出力画像を外部の情報端末装置に出力することを特徴としている。

請求項4記載の発明によれば、外部の情報端末装置とデータの送受信を行う通信手段を備え、画像読み取り手段により読み取られた原稿画像の画像方向を予め設定された基準方向になるように回転させて出力画像を形成して外部の情報端末装置に出力する。従って、出力先の情報端末装置において、文字画像方向の揃った出力画像を得ることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

【発明の効果】

請求項1、5に記載の発明によれば、画像形成装置において、読み取り位置にセットさ

れた原稿画像面の画像方向をページ毎に設定し、読み取り手段により読み取られた原稿画像を記憶手段に記憶し、設定されたページ毎の画像方向に基づいて、記憶手段に記憶された原稿画像の画像方向を予め設定された基準方向にするための回転角度を判別し、前記判別された回転角度で前記原稿画像を回転させて出力画像を形成して出力する。従って、文字画像方向が混在した複数の原稿を読み込んで出力する場合に、ページ単位の原稿画像方向を設定することができるので、文字画像方向の揃った出力画像を得ることができる。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

請求項 2 記載の発明によれば、読み取り位置にセットされた原稿画像面の画像方向をユーザにより設定することができる。

請求項 3 記載の発明によれば、原稿画像面の画像方向を、読み取り位置にセットされた原稿束毎に設定することができる。従って、原稿束毎にまとめて原稿画像面の画像方向を設定することができるので、より使い勝手のよい画像形成装置を提供することができる。

請求項 4 記載の発明によれば、外部の情報端末装置とデータの送受信を行う通信手段を備え、画像読み取り手段により読み取られた原稿画像の画像方向を予め設定された基準方向になるように回転させて出力画像を形成して外部の情報端末装置に出力する。従って、出力先の情報端末装置において、文字画像方向の揃った出力画像を得ることができます。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】削除

【補正の内容】